

平成20年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省都市・地域整備局 公園緑地・景観課															
計画事業名	都市計画緑地事業 生田緑地		事業担当局	環境局														
事業採択年度	昭和29年度		認可・承認等年度	昭和16年度 都市計画決定														
経過年数	55年		該当条項	再評価実施後5年経過														
完了予定年度	平成24年		関連事業名															
事業の目的概要課題	<p>事業の目的</p> <p>川崎市の北西部に位置し、多摩丘陵台地の豊かな自然環境のもと、中央地区（日本民家園等の区域）、南地区（ゴルフ場、その周辺区域）、東地区（事業予定地、向ヶ丘遊園跡地）と大別されますが、中央地区は既に供用している施設も多く、四季を通じて自然とふれあえる本市最大の緑地として市民をはじめ首都圏近郊の利用者に親しまれている。</p> <p>H16年度に生田緑地整備基本計画を市民と協働で策定しこれに基づき、整備を図っている。</p>		<p>事業採択時の背景及び契機</p> <p>昭和16年に首都防衛の環状防空緑地として都市計画決定した。昭和29年から用地買収を開始し、都市公園法の制定と共に、本格的な施設整備を行い、以来、総合公園として部分的な供用をしながら、川崎最大の緑の宝庫として、探勝路、野鳥の森やぼたるの里など緑の保全と活用、生態系の保全に配慮した整備を行っている。</p>															
	<p>事業内容</p> <p>多摩丘陵台地の豊かな自然環境を生かした整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定面積 179.27ha 事業認可区域面積 61.57ha 用地確保済面積 125.48ha 70% （事業認可区域内 56.25ha 91%） 既供用区域面積 95.5 ha 53% （事業認可区域内 47.7 ha 77%） 		<p>事業採択（着工,未着工）から基準年を経過している主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業認可区域の拡大と地権者の事情による用地取得の遅延。前回評価時 53.6ha 68.31ha (14.71ha増) 															
	<p>事業費規模（単位：百万円）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">既事業費</td> </tr> <tr> <td>(1)事業費</td> <td>28,076</td> <td>19,451（残事業費 8,625）</td> </tr> <tr> <td>(2)一般財源</td> <td>20,944</td> <td>15,256</td> </tr> <tr> <td>(3)特定財源</td> <td>7,132</td> <td>4,195</td> </tr> <tr> <td colspan="3">（国庫補助金）</td> </tr> </table>			既事業費		(1)事業費	28,076	19,451（残事業費 8,625）	(2)一般財源	20,944	15,256	(3)特定財源	7,132	4,195	（国庫補助金）			<p>現状の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業認可区域内の速やかな整備。 計画区域内の事業予定地（都市計画法第55条指定区域）の用地取得。 各施設の一体管理 都市計画区域の見直し
	既事業費																	
(1)事業費	28,076	19,451（残事業費 8,625）																
(2)一般財源	20,944	15,256																
(3)特定財源	7,132	4,195																
（国庫補助金）																		

再評価の視点	<p>事業の必要性</p> <p>生田緑地の事業としては、今後公園の外縁を周遊する散策路や、田畑の形状の残る初山地区の農の風景を意識した園路等の整備、旧向ヶ丘遊園のばら苑の再生整備を行なうことにより、延長約17kmに及び散策路を利用していただくことによる健康増進、農の風景やばらの観賞や農業体験など利用の拡充が図れる。また、緑地で唯一の広場となっている中央広場の再生整備を行なうことにより、毎年行われている多摩区民祭の充実や円滑化などが図れる。また、散策路整備は宮前区側のアクセスの向上にも効果があり、地域を結び拠点となる整備ともなるので、コミュニティの充実や地域活性の観点からも必要な事業と考えます。</p>
	<p>代替案の可能性</p> <p>約180haもの広範に残っている自然的環境は、生物の種類など豊富な環境となっており、また、本市最大の緑地として市民自然観察や散策など利用も多く、代替は非常に困難である。</p> <p>費用対効果B/Cの説明（事業の効果等）</p> <p>改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（H19.6）に沿って算出をすると、6.56となり投入費用に対し効果があると評価できる数値となっている。</p>

対応方針	<p>対応方針案</p> <p>継続・継続（見直しの上）・中止・休止</p>
	<p>対応方針案の考え方</p> <p>本市最大の緑豊かな緑地で、散策やウォーキング、森林や花の観賞などに利用されている。また、自然・民俗・美術などの博物館もあり、観光資源としても、今後藤子F不二雄ミュージアムなどの建設も控え、国内外に広く発信が可能な緑地となっている。このような状況に加え、散策路等の整備やばら苑や広場の再生を行なうことにより、各施設や地域を結び、また公園の機能拡大が図れることなど、生田緑地の魅力を高めることにつながる事業となっていることから継続するべきと判断する。</p>